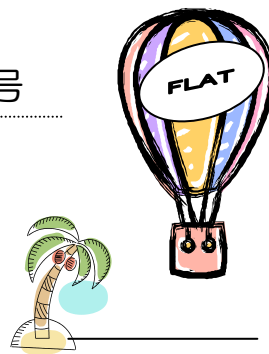


ふらっと.come!

頑張れ日本!!

平成23年 4月15日 第19号

発行者 船橋福祉相談協議会 「ふらっと船橋」
〒273-0011 船橋市湊町2-1-5 MIIビル101R
TEL 047-495-6777 FAX 047-495-6776
HP <http://www1.ocn.ne.jp/~flatcome/>
Email flat-funabashi@key.ocn.ne.jp



避難の形

船橋福祉相談協議会 会長 宮代隆治

世界史的にも特筆されるであろう今回の大災害。発生後一カ月を経過するというのに、未だ大勢の方々の行方が分からず、災害の全体像がどこまで拡大するのか、予想することさえ難しい状態です。現地から辛い悲しいニュースが連日届く中、様々考えさせられることがありました。

福島県いわき市も今回の大地震、そして後からの巨大津波により人命に、建物に、市民の営みそのものに大きな被害を蒙りました。加えて、原子力発電所の爆発事故等による被害も加わり、市民は三重の苦難を強いられました。

この町にキリスト教系の大きな法人があり、主に知的な障害のある方々の生活支援を長年続けて来られました。中でも、グループホームでの生活支援は全国的にも有名であり、相当の実績を積んで来られました。それは就労支援であり、権利擁護の仕組みの構築であったり、相談支援の充実であったり、他の範となる様な実践が見られました。こうして、障害のある約200名の方々がいわきの町中で普通の暮らしをしていらっしゃいました。

そこに今回の大災害です。ホームが損傷したり、職場を奪われたり、何より日々の暮らしそのものが危なくなったのです。そこで、いわきから避難せざるを得なくなりました。このとき、この人たちの思いは、なるべく皆一緒に避難したい。いつか、いわきに帰るときは皆一緒に帰りたい、だったようです。辛いときこそ、悲しいときこそ、見知った仲間と一緒に居たい。「貴方はあっち、貴女はこっちね」バラバラにされるのではなく皆一緒に居たい。こうして、長野県と神奈川県に多数の人たちが避難することとなりました。この様子は過日テレビでも放映されていました。

生活の破壊を最小限に食い止めるために避難はありましようが、精神的にも少しでも納得できる避難の形とは。多くのものを失い、失意の底にあるときに、だからこそ皆と一緒に居たい、なのでしょう。命ある限り、人と人との繋がり、絆の意味について考えさせられました。



障害程度区分と障害等級

船橋市 障害福祉課 相談支援係長 二野 史靖

平成23年3月11日に発生した、東北地方太平洋沖地震でお亡くなりになられた方にお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

地震から約1カ月がたち、新年度となり、進学、就職また引っ越し等で周りの環境が変わった方も多い事と思います。

今回は、障害福祉サービスの支給の基礎となる障害程度区分（以下「程度区分」）について説明したいと思います。

障害福祉サービスの利用にあたっては、障害福祉サービス受給者証（以下「受給者証」）が必要

となります。

船橋市の受給者証は手帳のようなスタイルのため、身体障害者手帳、療育手帳及び精神保健福祉手帳（以下これらを併せて「障害者手帳」）と混同される方がいらっしゃいます。

特に、障害者手帳にも障害等級が記載されており、受給者証にも程度区分が記載されていることから、この二つの違いが分かりづらいとの意見があります。

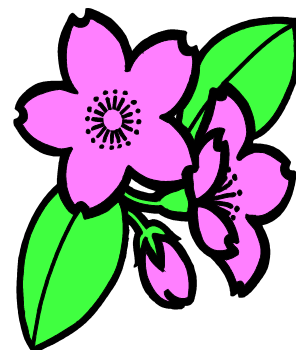
少し、大雑把な説明かもしれませんが、障害者手帳は、医学的（機能的）見地から、ご本人にどのような障害が、どの程度であるかを証明するものです。

これに対して、程度区分は心身の状態の総合的評価となっており、障害福祉サービスの必要性の基準となっております。生活面に着目していることから、程度区分を認定するためには、原則として、ご自宅に訪問して106項目に及ぶ認定調査をさせていただいております。

従いまして、障害等級と区分認定の判断の基準が違うために、障害等級が同じ人どうしても、程度区分に違いが生じることがあります。

また、訓練等により生活能力が向上した場合、程度区分は低下することもあります。その他、程度区分は現在の状況での調査となるため、特段の配慮がなされているような環境では、その環境に対する評価はされません。

最後に、サービスの変更をご希望される方は、早めに障害福祉課にご相談いただきますようお願いいたします。



新任相談員のご挨拶

相談員 松本 康緒

はじめまして。4月から相談員として勤務させていただくことになりました。一昨年は、半年ほど、船橋市役所の障害福祉課で勤務させていただき、昨年は1年間、千葉市美浜保健福祉センターで勤務いたしました。精神保健福祉士資格を取得したのが2年前なので、相談員としてまだまだ未熟ですが、多くを学んでいきたいと思っています。

両親とも祖父の代から船橋の出身で、自分自身も船橋市内で数回引越しをしましたが、ずっと船橋に住んでいます。幼稚園から高校まで船橋市内で通学していました。まさに、船橋の地で育まれてきたこととなります。

船橋で仕事をするとする事は、長く住んでいても、自分が知らないお店や施設が多いって事です。近くを通過していても、気づく事もなく過ごしている事が多いです。今後は、より色々な事に気づけるような視点を持っていきたいと思えます。

震災後まだ間もなく、様々な問題が生じている時期に船橋に戻って仕事に就くことになりました。この時に船橋に戻った事も縁として、少しでも船橋のために貢献していきたいと感じています。どうぞ宜しくお願いいたします。

この度の東日本大震災において被災をされた皆様に謹んでお悔やみ、お見舞い申し上げます。（清水）

まだまだ余震等が断続的に続いており、原発の被害においても気持ちの休まらない日々を被災地の方々を含め送られています。このような時にこそ地域でのネットワークを生かして皆様のお力になればと思っております。

船橋市では被災者・避難者へ向けた相談をホームページで紹介しています。以下参考下さい。（4.15日現在）

●被災者・避難者のための相談をお受けしています。

<http://www.city.funabashi.chiba.jp/topattention2/p013628.html>

●震災の被災者および避難者の方に再生家具、再生自転車を無償で提供します。

<http://www.city.funabashi.chiba.jp/topattention2/p013922.html>

●震災の被災者および福島原子力発電所事故による避難者の一時避難所として施設を提供しています。

<http://www.city.funabashi.chiba.jp/topattention2/p013601.html>